

令和8年度版  
千曲市公共施設個別施設計画  
市民交流センター編



令和8年3月  
長野県千曲市

# — 目 次 —

1. 計画策定の背景、目的と位置付け	
(1) 計画策定の背景と目的	1
(2) 計画の位置付け	1
2. 計画対象施設、計画期間	
(1) 対象施設	2
(2) 計画期間	2
3. 計画対象施設を取り巻く現状と課題	2
4. 対策の優先順位の考え方と施設評価	
(1) 優先順位の考え方	3
(2) 施設評価	3
5. 個別施設の状態等（基礎調査）	
(1) 劣化度・老朽化度調査	3
6. 対策内容と実施時期（実施計画）	
(1) 再配置に関する基本方針	4
(2) 保全に関する基本方針	4
(3) 工程表	4
(4) 対策費用	5
7. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて	5

# 1. 計画策定の背景、目的と位置付け

## (1) 計画策定の背景と目的

公共施設等の長寿命化対策については、平成 25 年 11 月に国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成 26 年 4 月に地方公共団体においても公共施設等総合管理計画を策定するよう求められました。

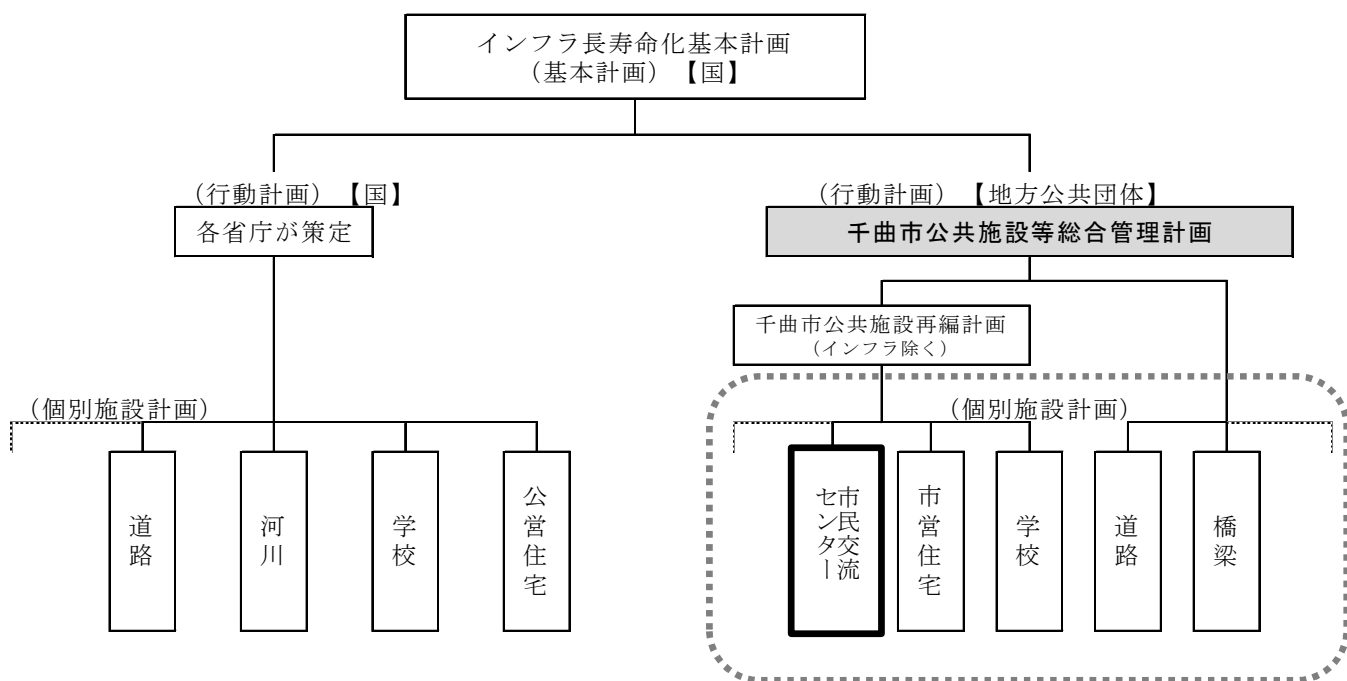
本市においても、公共施設等の総合的かつ計画的な施設の維持管理を進めるうえでの基本的な方針として「千曲市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 3 月に策定しました。

「千曲市公共施設個別施設計画 市民交流センター編」は、「千曲市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、個別施設ごとの維持管理・更新等の対策の内容や実施時期などをまとめた計画として策定するものです。

## (2) 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、本市における公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針として策定した「千曲市公共施設等総合管理計画」を最上位計画とし、総合管理計画と本計画とを橋渡しする「千曲市公共施設再編計画」を上位計画とします。

「千曲市公共施設個別施設計画 市民交流センター編」は「千曲市公共施設等総合管理計画」と整合性を持つ下位計画であり、市民交流センターの具体的な施設計画を定めます。



## 2. 個別施設計画の対象施設、計画期間

### (1) 対象施設

本計画は、本市が所有する公共施設のうち、以下の市民交流センターを対象とします。

No.	施設名	建築年月	経過 年数	耐用 年数	主構造	延床面積 (㎡)	備考
1	市民交流センター	H6(1994).3	32年	38年	S	1,203.77	

※経過年数…令和8年4月1日現在

※耐用年数…「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き(平成26年9月30日 総務省事務連絡)別紙3」及び「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)」により設定

※主たる構造…S：鉄骨造



### (2) 計画期間

本計画の期間は、令和3(2021)年4月から令和13(2031)年3月までの10年間とします。

## 3. 計画対象施設を取り巻く現状と課題

当施設は、旧北澤組の社屋(平成13年度に買収)を改修し、平成15年4月29日「ふれあい情報館」として開館しました。

当初、全国的に国や自治体がパソコンをツールとしてインターネットの普及やワープロ・表計算利用による情報化を展開しており、ふれあい情報館が市内で地域の情報化拠点として機能していました。

また、施設の運営については、より柔軟で、収益も出しながら管理と運営が不可欠であることから平成18年度より「指定管理者制度」を導入して管理運営を民間組織に委託しています。

指定管理者において、高度なパソコンの技術やタブレット端末操作等の情報講座のほか、カルチャー講座を開催するなど自主事業により、時勢に沿った事業運営を行っています。

近年は、当施設が“地域の情報教育の拠点”から“市民団体等が気軽に集い、活動できる拠点”

としての需要が高まり、このような時勢に対応するため令和3年4月1日に施設の用途変更を行い、「市民交流センター」としてオープンしました。

個人がパソコンやタブレットを持参して仕事ができる環境を整えたほか、自主事業等の見直しをすることにより、利用の少ない若い世代も気軽に利用できるよう整備していきます。

また、市民活動の拠点として様々な活動主体が相互に交流できる場づくりを進めます。

市民交流センターの来館者数（各年3月31日現在）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
来館者数	14,002人	15,541人	17,676人	15,810人

#### 4. 対策の優先順位の考え方と施設評価

##### (1) 優先順位の考え方

本計画での対象施設は、現時点では「市民交流センター」の1施設です。当該施設における社会情勢の動向や市民ニーズの変化等を考慮しながら、利用者の安全確保を最優先に、施設の経年劣化・損傷等を調査・検討し、限られた財源の中で適切に維持管理を実施していきます。

##### (2) 施設評価

建物の経過年数、耐震性から、建物の劣化状況を調査するとともに、定期点検を実施し、不具合や危険個所の早期発見に努め、利用者の安全確保対策を図ります。

また、過去の利用状況から今後の利用進捗を算定するとともに、施設の稼働率・重要性を考慮しながら評価を実施します。

#### 5. 個別施設の状態等（基礎調査）

##### (1) 劣化度・老朽化度調査

施設状況の的確な把握、改修等の時期を検討するため、主に目視による劣化状況調査を実施し、施設の劣化状態を評価しました。

- 屋根…平成6年3月の建築以来、屋根部の修繕改修は行っておらず、32年経過しています。  
劣化や錆が見られるため修繕を行う必要があります。
- 外壁…平成14年度の改修時、一部の補修とすべてVP塗装（耐候性・耐薬性が優れている塗装）を施しました。施工から24年が経過し一部に劣化等が見られるため、修繕を行う必要があります。
- 内部仕上げ…平成14年度の改修時、下地既存ボードの一部取り替えとその上のクロスの張り替えを行いました。経年劣化により、階段の一部の蹴込板に浮きや剥がれが生じ、一部クロスの張り替えが必要な箇所があるため、順次修繕を行う必要があります。
- 機械設備…消防設備については年1回の定期点検を実施しています。点検結果を受け、その都度指摘事項に基づき対応を行なっているため、特に問題はありません。  
空調設備については、主にビルトインのガスヒートポンプエアコンで運用しています。耐久年数を超え、平成24年頃から不具合が頻発し、その都度修繕をしてきましたが、令和4年度に空調設備を更新しました。

- 電気設備…受電設備については、令和4年度に更新を行いました。照明設備については、平成14年度の改修時に照明設備の改修を行いましたが、法の改正に伴い、蛍光灯からLEDに改修をする必要があります。そのため、令和8年度中にLED化を予定しています。

## 6. 対策内容と実施時期（実施計画）

### （1）再配置に関する基本方針

社会教育法などの法的な位置づけのない本施設については、地域情報教育を主とした国の政策に沿った施設としてスタートしました。開館から23年経た今、パソコンやタブレット、スマートフォンが普及し、従来の機能を残しながら市民交流センターとして市民団体の活動及び市民協働の拠点として必要不可欠な施設であり、施設の利用を通し、市民活動の促進が図られる運営形態やしきみづくりを引き続き目指していきます。

また、令和3年度から市民団体が活動しやすい市民協働の環境を整えるため、用途変更を伴った改修・修繕を行いました。運用面では、建物の用途や維持管理費を考慮し、他施設との複合化の可能性について検討を進めます。

### （2）保全に関する基本方針

本施設は、建築後32年が経過しています。一般的に、建物は建築してから30年で外装や設備等の劣化が急速に進行するとされていますが、引き続き使用していくためには、安全性の確保と設備等の適正な維持・管理が必要となります。

平成14年度に用途変更のための改修工事を行いましたが、今後も本施設の修繕等を計画的に実施していくことで、劣化等の進行を遅らせるとともに、安全性等にも配慮し、長寿命化を図ります。計画的に保全対策を進めていくことで、大規模修繕など費用の増額が抑えられ、また、建替えの時期を先延ばしすることで、財政負担の抑制・平準化を図ります。

令和4年度には、老朽化していた空調設備と受電設備の更新工事を実施しました。また屋根や外壁について、現状では使用に影響を及ぼすような不具合は見られないものの、屋根は建築時から、外壁は平成14年から修繕が行われていないため、令和9年度に屋根及び外壁の修繕工事を実施する計画とします。

### （3）工程表

施設名	建築年度	耐用年数	計画期間（年度） 上段：対策内容 下段：対策費用（単位：千円）										対策費用合計	対策により期待される効果	
	経過年数	目標使用年数	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030			
市民交流センター	H5	38		改修				実施設計	屋根外壁改修						目標使用年数までの機能維持
	32	60		38,808				0	31,000				69,808		
対策費用合計			0	38,808	0	0	0	0	31,000	0	0	0	69,808		

※令和3年度（2021年度）から令和6年度（2024年度）は決算額、令和7年度（2025年度）は決算見込額、令和8年度（2026年度）は予算額、令和9年度（2027年度）以降は計画（概算）額

(4) 対策費用 (R3～R6:決算額、R7:決算見込額、R8:当初予算額、R9:以降:概算額)

**【市民交流センター】**

R4(2022)年度:38,808千円 空調設備更新工事(37,730千円)

受電設備更新工事(1,078千円)

R9(2027)年度:31,000千円 屋根及び外壁修繕工事

**7. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて**

本計画の進行管理は、市民生活課において行います。施設の管理は引き続き「指定管理者」に委託し、民間の活力により、公共施設の機能を最大限引き出せるよう努めていきます。市民生活課は、施設の需要見込み等の状況や利用者の声を把握するとともに、施設の保全に関する本計画の着実な進行を図っていきます。施設の改修や修繕にあたっては、実施年次及び事業費について精査を行うとともに、補助金、交付金及び地方債を積極的に活用することとします。

また、改訂に関しては、各施設の定期的な点検結果及び利用者の状況等に応じ見直しを行っていくほか、「千曲市公共施設等総合管理計画」との整合を図りつつ、国の動向等社会情勢の変化を把握しながら、5年ごとに見直しを行います。更に工程表は、計画の実現性を高めるため、毎年度ローリングします。

毎年度の取組状況は、千曲市公共施設等総合管理計画推進本部において点検し、議会へ報告するとともにホームページ等で公表します。

# 千曲市公共施設個別施設計画

## 市民交流センター編

令和3年3月策定（毎年度更新）

千曲市総務部財政課

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地

TEL 026-273-1111(代) FAX 026-273-1004

E-mail : zaiseika@city.chikuma.lg.jp

(本計画を策定した課・施設所管課)

千曲市市民環境部市民生活課